

令和7年度

農企業者経営力強化事業 (2千万円タイプ) の申請を募集します

集落を越えた地域農業者と連携し、作業受託、農地集積や

契約栽培等により**売上高2千万円**を目指す農企業者に、

補助・融資一体型の支援を行います。

企業の農業参入を促進するため、農畜産物の生産を行う

一般法人にも事業を活用いただけます。

【募集期間】

令和7年4月7日（月）～5月9日（金）

※募集期間最終日の17時必着

下記の最寄りの問い合わせ先までお気軽にお電話ください

京都府庁 経営支援・担い手育成課	TEL 075-414-4918
農業ビジネスセンター京都	TEL 075-417-6888
山城 広域振興局（農商工連携・推進課）	TEL 0774-21-3212
南丹 広域振興局（農商工連携・推進課）	TEL 0771-22-0371
中丹 広域振興局（農商工連携・推進課）	TEL 0773-62-2593
丹後 広域振興局（農商工連携・推進課）	TEL 0772-62-4305

京都府 農林水産部 経営支援・担い手育成課
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
メール：ninaite@pref.kyoto.lg.jp

農企業者経営力強化事業(2千万円タイプ)

事業概要

補助 対象者	次の要件を満たす農業経営体 ①府内に所在地を置く農地所有適格法人又は農畜産物の生産を行う法人（事業完了後3箇年以内に満たすことが確実に見込まれる場合を含む） ②認定農業者 ③地域計画において定められた地域内の農業を担う者（事業採択年度内に満たすことが確実に見込まれる者を含む） ④過去3箇年の売上高の平均が1,000万円以上2,000万円未満であること（ 農業又は畜産部門に限る ） ⑤債務超過でないこと（事業実施により改善が見込まれる場合を含む） ⑥過去に本事業を活用していない者（過去に活用したタイプの計画目標を達成している場合、別タイプに限り申請可能）
対象事業 （消費税及び地方消費税を除く。）	次の2つのいずれも対象（いずれかの実施も可） ①ソフト事業（推進事業） 商品開発に係る経費、販路開拓に要する経費 等 ②ハード事業（施設・機械整備事業） 農業生産、食品加工施設及び機械 等
採択要件	・年間の売上額が2千万円を超える事業計画となっていること ・20%以上の経営規模拡大又は20%以上の売上高の増加を目標とすること ・事業完了後3箇年以内に、1名以上の常時雇用者の確保を目標とすること （ただし、事業完了前に、常時雇用者を1名以上雇用している場合は、事業完了後3箇年以内に、新規就農研修生の受け入れ又は新規の常時雇用者1名以上の確保を目標とすること） ・事業費総額の30%以上を融資により資金調達すること
補助率	補助対象事業費の30%以内
補助額上限	20,000千円
事業期間	申請年度を含む2箇年度以内（各年度、交付決定を行います）
申請手続	別途配布の募集要領により、最寄の窓口申請書、ビジネスプラン及び必要書類を提出してください。 ※詳細は京都府各広域振興局又は農林水産部経営支援・担い手育成課に御相談ください。
審査・採択	ビジネスプランの実現可能性、商品の市場性、地域経済への波及効果等を総合的に判断の上、補助対象者を決定します。